

老人の日

としよりに

「喜びと希望を」

15日 富士中体育館で敬老会

第14回老人

福祉週間

毎年9月15日を「老人の日」として、この日の趣旨にあきわしい事業を実施することが法律に規定されておりますが、本市では、この日から21日までの7日間を「第14回老人の日、老人の福祉週間」として富士市社会福祉協議会を中心に、とりよりに喜びと希望を与えることをモットーに、地域ぐるみで老人福祉を高める運動を展開することになっています。

とかく孤独でみじめな生活におちいりやすい老人の健康と福祉を高め、ひろく市民一般が老人に対して関心と理解を深めるとともに、老人自からも生活の向上につとめたいものです。

そこで今回は、「老人に明るい希望」をスローガンとして

①老人と若い家庭、職場、地域社会で話し合い、お互いの立場を理解し、尊重しあつて協力することを心がけます。

②老人に慰問と激励の便りを出します。

③老後の生活設計を考え、所得保障、医療保障が推進されるよう働きかけます。

④健康を増進し、時代におくれないうる新しい感覚を身につけた老人になるよう努めます。

⑤老人に家庭での役割を与えます。

また老人福祉法が制定されて早くも一周年を迎えますが、4月には厚生省に老人福祉課が新設され、老人福祉に関する諸施策が着々すすめられています。



中小企業に資金を貸付

小口資金協調融資促進制度

富士市では本年4月から「小口資金協調融資促進制度」を設け、借入の申込は常時受け付けておられますが、今回は特に年末資金

等の関係もありますので、次の要領により取扱いますから御利用下さい。

1 申込期間

昭和39年10月10日まで
但し満額の日に打切りです

2 申込方法

所定の用紙に記入の上富士商工会議所へ申込み下さい
用紙は富士商工会議所にあります。

3 借入申込者の資格

通常使用する従業員数が20人以下の法人又は個人であつて、市内に店舗、工場又は事業所を有するもの。

4 貸付の条件

(1) 資金の便途 事業資金

近く6路線を舗装

希望者は至急申込みを

近づくの六つの道路を舗装することになりました。

道路舗装が終了すると給水工事が向う3年から5年間は地下の埋設工事（給水工事）ができません。

そこで将来、宅地にしたい方が新築してまた水道の引込みをしていない方は、9月15日までに市水道課または最寄の指定水道工事店へ申込み下さい。

道路舗装予定路線

①富士川堤防から表相寺前を経て影山自動車店前まで（中

(2) 貸付限度 法人、個人共に30万円以内

(3) 貸付利率 日歩2銭

(4) 貸付期間 昭和40年3月31日まで

(5) 返済方法 月賦又は割賦返済

(6) 担保及び保証人 担保は原則として要しない

(7) 保証料 日歩3厘

(8) その他 不明の点がありましたら富士市役所商工課又は富士商工会議所へお問合せ下さい

宿、東田線

②大興製紙東側から鉄道管前を経て大興運輸前まで（藤原、南前田線）

③田子浦中学校前から富士公民館田子浦分館前まで（柳島前田線）

④水戸島の遠藤福二商店前から富士入口を経て信島カドバス停留所まで（水戸島、二四軒屋線）

⑤橋下の丸共木管前から園道橋下バス停留所まで（富士駅大宮線）

⑥山川工業前から米の宮溪間神社裏まで（新道町五味島線）

私たちの手で町を美しくしましょう。

- ……河川に「ごみ」を捨てないようにしましょう。
(農家の取り草等も捨てないで下さい)
- ……ごみ容器のない人は、備え付けましょう。
(尚、ごみ容器を備え付けた場合は、その置場所を市役所保健衛生課に連絡して下さい)
- ……かんたんに処分できる「ごみ」は、自分で処理しましょう。

富士市役所
富士市市長会
富士市婦人会